

「第3期『ひょうご教育創造プラン』令和2年度取組状況報告書」及び
「兵庫県教育委員会の点検・評価(令和2年度実績)報告書」について

1 趣 旨

本県教育の総合的な計画である第3期「ひょうご教育創造プラン」及び令和2年度実施計画に基づく令和2年度取組状況について取りまとめるとともに、プランに掲げる施策・事業のうち教育委員会の所管に係る部分を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、点検・評価として位置付け、報告書を作成しました。

【参考】関係法令

①「ひょうご教育創造プラン」取組状況報告関係

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成18年兵庫県条例第46号）

（定義）

第2条 この条例において「基本的な計画」とは、県行政に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画（行政内部の管理に係る計画、特定の地域を対象とする計画及び計画期間が5年未満の計画を除く。）で、次に掲げるものをいう。

- (1) 県行政全般又は県行政各分野に係る計画で別表に掲げるもの
- (2) 前号に掲げる計画のほか、別に定める基本的な計画 ※

（実施状況の報告）

第4条 知事等は、毎年度、別表の1に掲げる計画の実施状況を議会に報告しなければならない。

2 議会は、総合的かつ計画的な県行政の推進のために必要があると認めるときは、知事等に対して、基本的な計画に係る実施状況の報告を求めることができる。

3 議会は、前2項の規定による報告があった場合において、当該計画に係る実施状況と当該計画とが正当な理由なく著しくかい離していると認めるときは、知事等に対し必要な意見を述べることができる。

※ 県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に規定する基本的な計画

（平成20年告示第1134号）

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第2条第2号に規定する基本的な計画に、「ひょうご教育創造プラン」を規定

②教育委員会の点検・評価関係

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対 象

プランに掲げられた3つの基本方針を実現するため、15の基本的方向として位置付けて令和元年度に実施した施策・事業を対象としました。

3 方 法

プランには、施策ごとに指標が掲げられています。その指標等の達成状況を踏まえ、施策・事業の実績を評価し、今後の方向性について検討しています。

4 報告書の構成

第1部 趣旨

本報告書の法的根拠、構成、外部有識者及びプランの概要について記載しました。

第2部 第3期「ひょうご教育創造プラン」令和2年度取組状況報告書

第1章 実施計画体系図

令和2年度実施計画体系図を記載しました。

第2章 指標の達成状況

令和2年度実施計画に掲げる指標の達成状況をまとめました。

第3章 各施策の状況

プランに掲げる15の基本的方向について、各事業の取組状況、指標等で見た取組の成果・課題等について点検・評価を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策等についてまとめました。

第4章 取組事業の詳細

令和2年度に実施した各事業の実績をまとめました。

第3部 令和2年度兵庫県教育委員会所管の組織・運営に関する点検・評価

第1章 教育委員会会議及び教育委員の活動状況

令和2年度に実施した教育委員会会議及び教育委員の活動状況について、点検・評価を実施しました。

第2章 重要施策体系表

令和2年度の教育委員会の重要施策体系表を記載しました。

第3章 外部有識者の意見

点検・評価の客観性の向上を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、外部有識者から様々な意見・助言をいただきました。

第3期「ひょうご教育創造プラン」令和2年度における主な取組状況

教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本県教育の振興を図るため策定した第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」（令和元～5年度）の令和2年度の取組状況及び今後の取組について報告する。

1 令和2年度の総括

令和2年を迎えた直後、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、緊急事態宣言が発出され、移動制限や営業自粛等、感染拡大防止のため様々な対策が実施された。

学校教育においては、本県でも年度当初から約2か月間にわたる全国一斉の臨時休業を余儀なくされ、休業期間中の学習保障、心理的ストレスを抱えている児童生徒への心のケア等、これまでにない課題に直面した。また、「全国学力・学習状況調査」等の全国的な調査が中止となるとともに、学校再開後においても、学校内での感染防止対策の徹底はもとより、授業時間確保を最優先にするため、文化祭、体育祭、修学旅行等の学校行事の中止・延期を行わざるを得ない事態となった。さらに、海外留学や国際交流の中止や、兵庫型「体験教育」もコロナ禍で十分な体験ができなくなった。

令和3年度においても、引き続き、教育活動に一定の制約がある中、こうした状況が将来の子どもたちにどのような影響があるか、留意していく。

一方で、義務教育段階における1人1台端末環境の実現をはじめ、これまで段階的に進めていくこととしていたICT環境整備が急速に進むこととなった。また、ICTを活用した教職員の負担軽減や業務の精選等、教職員の働き方にも一考を投じることとなった。

今後とも、教育活動の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえつつ、可能な限りの工夫を行い、学校・家庭・地域が連携し、未来社会を担う子どもたちの学びの推進に取り組んでいく。

2 指標の達成状況（35指標 54詳細項目）

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域と連携した活動、各種講座等の例年どおりの実施が困難となり目標値を下回った。また、「全国学力・学習状況調査」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の中止に伴い実績値が取れないため評価できない指標（次頁の項目を参照）があった。

指標について、達成状況を4段階で評価

- ◎：目標値を達成した（100%以上） △：目標値をやや下回った（70%以上～90%未満）
 ○：目標値を概ね達成した（90%以上～100%未満） ▲：目標値を下回った（70%未満）
 —：新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が取れないため評価なし及び実績値が未確定
 ※：令和2年度は目標設定なし

基本方針	令和2年度実績					
	◎	○	△	▲	—	※
1 「生きる力」を育む教育の推進	12	1	2	4	18	0
2 子どもたちの学びを支える環境の充実	2	1	3	2	4	1
3 人生100年を通じた学びの推進	1	1	1	0	1	0
計	15	3	6	6	23	1

(2) 「－」のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が取れないため評価なしの項目（23項目中21項目）

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進			
区分	指標		R2 目標値
基本的方向(1)	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（平均正答率）[小学校]	国語 算数	全国平均以上
基本的方向(1)	「全国学力・学習状況調査」における学力調査結果（平均正答率）[中学校]	国語 数学 英語	全国平均以上
基本的方向(2)	今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	小 中	全国平均以上
基本的方向(2)	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 中	全国平均以上
基本的方向(2)	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合	小 中	全国平均以上

基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進			
区分	指標		R2 目標値
基本的方向(3)	新体力テスト総合評価（A+B）の割合	小 中	36% 45%
基本的方向(3)	規則正しく1日3度（朝・昼・夕）食事をすることは大切であるとする児童生徒の割合	高 小 中	56% 100%
基本的方向(4)	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 中	全国平均以上

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実			
区分	指標		R2 目標値
基本的方向(2)	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合	小 中	100%

基本方針3 人生100年を通じた学びの推進			
区分	指標		R2 目標値
基本的方向(3)	国民体育大会天皇杯・皇后杯8位以内入賞の継続（天皇杯・皇后杯）		8位

(3) 「－」のうち、実績値が未確定の項目（23項目中2項目）

基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実			
区分	指標		R2 目標値
基本的方向(1)	授業等以外の業務量の削減（参考指標）		前年度比減
基本的方向(3)	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数		4.0人（※）

※令和3年度において、義務教育段階については1人1台端末環境の整備完了。

3 基本方針ごとの取組状況（教育委員会関係分のみ記載）

(1) 基本方針1 「生きる力」を育む教育の推進

①-1 「確かな学力」の育成【小・中学校】

[取組状況等]

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上方策や、発達段階に応じたプログラミング教育の充実等に取り組んだ。
- 「全国学力・学習状況調査」の中止に伴い、令和2年9月に実施した「小・中学校における新型コロナウイルス感染症の影響に関する調査研究」では、「勉強をするのが楽しい」と思う児童生徒は、学年が上がるにつれて減少する傾向が見られた。感染対策に努めながら、児童生徒が主体的に学習に取り組むことができる授業づくりを進めるなど、児童生徒が自ら学習に取り組もうとする「学びに向かう力」を育成することが必要。
- 英語を苦手とする生徒や、コミュニケーションの中で英語を活用したり、発信する力が不足したりしている生徒が多いことから、中学校英語科教員に対し新学習指導要領等を踏まえた授業改善のポイントを浸透させることが必要。

[令和3年度の取組]

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現や、「学びに向かう力」の育成のために、第3期プランに沿った取組を充実するとともに、教員を対象とした授業改善に向けた実践的な研修を実施し、教員の授業力向上をめざす。
- 「英語科の授業改善少人数グループ実践研修」実施し、文部科学省の研修を受講した英語教育推進リーダーを講師とし、英語の実践的な活用能力を育成するためのポイントについて少人数グループ研修を行い、授業改善を図る。
- 小学校から中学校まで9年間のモデルカリキュラムを策定するとともに、「兵庫県版プログラミング教育スタートパック」を活用した地区別研修会を実施し、プログラミング教育の浸透を図る。

①-2 「確かな学力」の育成【高等学校】

[取組状況等]

- 各校の特色に応じた学力向上方策に取り組むとともに、豊かな語学力やコミュニケーション能力の育成、理数教育の充実等に取り組んだ。
- 海外留学や国際交流については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったが、CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有する高校3年生の割合は、オンラインによる交流や国内在住の留学生との交流の実施、ALT の効果的な活用や教員研修等での指導方法の周知等により着実に上昇している。引き続き、感染状況を踏まえながら、国際交流や留学等の促進を通して、英語で発信する機会の拡大を図ることが必要。

[令和3年度の取組]

- 生徒の学習意欲を高め、学力向上の推進を図るために、ひょうご学力向上研究事業等における取組を通して、新学習指導要領の実施を踏まえた授業改善を進める。
- 地域との協働による先進的教育研究開発事業、ひょうごスーパーハイスクール事業、兵庫県型「STEAM 教育」において、外部機関との連携等による先進的な調査研究を促進し、課題解決能力、創造性等の育成に取り組む。また、ALT の活用により、研究成果についての英語による発表を促すことで、英語発信力の向上を図る。

②「豊かな心」の育成

[取組状況等]

- 児童生徒の豊かな情操や規範意識、他者への思いやりに関わる道徳性を育成するため、副読本を活用するとともに、学校・家庭・地域が連携した道徳教育に取り組んだ。
- コロナ禍で十分な体験活動等ができなくなる中で、創意工夫した兵庫型「体験教育」の取組や道徳教育等、学校行事等を通じて自尊感情を育成する取組が必要。
- 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合について、新型コロナウイルス感染症の影響により、小・中学校ともに目標値を大きく下回る結果となり、感染症を踏まえた連携方法の工夫が必要。

[令和3年度の取組]

- 感謝の心やふるさとへの愛着心を育むため、児童生徒が地域の文化行事や伝統行事、ボランティア活動等に主体的に参加し、創意工夫しながら、地域の人々とのつながりを深めて地域の魅力を発見する取組を充実させるための兵庫型「体験教育」を推進する。
- 児童生徒の自尊感情の育成やよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育推進事業を通して、教員の授業力向上や学校と家庭・地域が連携した道徳教育の充実を図る。
- 「伝え」「活かし」「備える」実践的な兵庫の防災教育の推進において、防災教育推進連絡会議や防災教育研修会の中で、コロナ禍での地域と連携した防災訓練について実践例を周知し、訓練方法の工夫や積極的な実施を図る。また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、被災地ボランティア活動の内容を工夫する。

③「健やかな体」の育成

[取組状況等]

- 体力アップサポーターの派遣など児童生徒の体力・運動能力の向上に取り組むとともに、運動部活動の活性化を図るため、部活動指導員を配置した。
- 「学校における食育実践プログラム」(改訂版)や「食育ハンドブック」「ひょうごの食べ物資料集」を活用し、すべての学校で充実した食育の推進に取り組んだ。

[令和3年度の取組]

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、児童生徒の運動機会が減少している状況に鑑み、授業の楽しさを味わわせ、体力への関心を高め、運動意欲の向上を図るため、体力アップサポーターや新体力テスト測定支援員の派遣等を推進する。加えて、中学校・高等学校に部活動指導員を配置し、運動部活動の活性化を図る。
- 学校・家庭・地域の連携体制に基づく食育を推進するために、第3期プランに基づき、学校教育活動全体を通じた組織的・計画的・継続的な食育推進体制の充実を図る。

④兵庫型「キャリア教育」の推進

[取組状況等]

- 教員向けキャリア教育研修を充実するとともに9年間を通じたキャリア教育の充実事業を実施し、小・中一貫したキャリア形成を図る取組を推進した。
- 特別支援学校高等部卒業生の一般就労率上げをめざすため、キャリア教育・就労支援推進事業において、就職支援コーディネーターの配置や技能検定を実施した。

[令和3年度の取組]

- 児童生徒のキャリア形成の支援をさらに充実させるため、兵庫版「キャリア・パスポート」の充実に向けた中高連絡会を実施するとともに、活用方法等の周知を図ることで、小・中・高一貫したキャリア形成を図る取組を充実する。

⑤特別支援教育の充実

[取組状況等]

- LD、ADHD等の児童生徒を支援するため、小中学校への学校生活支援教員の配置や高等学校における通級による指導実践研究事業を実施した。
- 日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の教育の充実を図るため、県立特別支援学校に医療的ケア指導医を派遣するとともに看護師を配置した。

[令和3年度の取組]

- 個別の教育支援計画や「中・高連携シート」を活用し、特別な教育的支援を必要とする生徒の情報を進学先に確実に引き継ぐことで、対象生徒が入学当初から適切な支援を受けられるよう、引継ぎ状況を把握するとともに、好事例を収集・発信する。
- 特別支援教育の理解促進を図るため、福祉、企業、地域等関係者と連携を図り、感染防止対策を実施したオープンスクールや公開講座を開催するとともに、ホームページ等で積極的に発信する。

⑥幼児期の教育の充実

[取組状況等]

- 教員等の能力のアップ、保護者の理解促進等の方策について、幼稚園、保育所、認定こども園の関係する機関が連携して協議する幼児教育連携促進協議会を設置し、幼児教育の更なる充実を図る取組を推進した。

[令和3年度の取組]

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた実践について、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校がともに理解を深め、各施設間の連携を促進するために、合同研修を実施するとともに、保護者も含め「すくすくひょうごっ子」(幼児教育資料・親子ノート)を活用し、全県的な幼児教育の更なる質の向上をめざす。

⑦高等教育（大学）の推進

[取組状況等]

- グローバル化や高度情報化社会の進展等、社会変化に的確に対応し、魅力ある教育研究を進めるため、大学院の一体的改革を推進した。
- 芸術文化と観光の双方の視点を生かして、地域の活力を創出する専門職業人の育成を目的とした芸術文化観光専門職大学の令和3年4月の開学に向けた準備を推進し、入学試験の志願倍率は目標値を上回った。

[令和3年度の取組]

- 第二中期目標・中期計画に基づき、県立はりま姫路総合医療センター（仮称）と連携した医産学連携拠点の整備をはじめとする県立大学の個性化・特色化を推進し、学生や地域にとって魅力ある個性豊かな県立大学づくりの推進を図る。
- 令和3年4月に開学した専門職大学開学について、芸術文化及び観光の双方の視点をいかして地域の活力を創出する専門職業人を育成するとともに、地域に根ざした教育研究活動を展開し、地域及び国際社会に貢献する。

(2) 基本方針2 子どもたちの学びを支える環境の充実

①教職員の資質・能力の向上

[取組状況等]

- 教員のキャリアステージ・能力・適正に応じた体系的な研修を実施するとともに、専門性はもとより、チャレンジ精神が旺盛で高い倫理観と使命感を有する優秀な教員を確保するため、教員採用方法の工夫・改善を実施した。
- 教職員の超過勤務の縮減を図るため、県立学校業務支援員やスクール・サポート・スタッフを配置した。
- 教職員の精神疾患による療養者の減少を図るため、メンタルヘルスアドバイザーや医療機関との連携により、予防対策、復職支援、復職後のフォローアップを実施した。

[令和3年度の取組]

- 専門性に加え様々な教育課題に適切に対応できる教員を確保するため、人間性・資質の重視に加え、自身の実体験を通じた教育観を確認する面接の実施など、教員採用方法の工夫・改善を図る。
- 教職員がワーク・ライフ・バランスに心がけながら、心身ともに健康で、教育活動に指導力が発揮できるよう、学校における業務量の適切な管理と健康及び福祉の確保に向けた取組を進め、働きがいのある学校づくりをめざす。
- メンタルヘルス総合対策の取組を広く教職員に周知し、きめ細かいサポートに取り組むことにより、療養者の減少をめざす。

②学校の組織力の強化

[取組状況等]

- 学校管理職・教育行政職特別研修や主幹教諭研修の実施により、リーダーシップを有する管理職の育成に取り組んだ。
- いじめの未然防止、早期発見、早期対応を強化するため、スクールカウンセラー等の活用を推進するとともに、SNSによる相談窓口を実施した。
- 管理職受験層に対する受験者の割合は低下しており、変化の激しい時代に対応できる有為な人材を広く求めて登用することは、管理職選考にあたっての重要な課題である。そのため、学校経営等に関心のある教員や若手及び女性教員を対象にした研修を続けていくことが必要。
- 不登校児童生徒数は、小・中学校で増加傾向にあることから、引き続き、スクールカウンセラーや関係機関と連携を図りながら、不登校対策を推進することが必要。

[令和3年度の取組]

- これからの時代に求められる学校管理職の育成を行うとともに、管理職対象の研修を実施し、組織マネジメントや危機管理などの実践的な学校経営力の向上を図る。
- いじめ問題や友達関係等に悩む児童生徒を支援するため、音声通話や面接における相談に加え、児童生徒にとって身近な SNS を活用した相談を実施し、SOS を受け付ける環境の充実を図る。
- コロナ禍における児童生徒の実態を踏まえた、不登校児童生徒の支援の在り方を検討するため、ひょうご不登校対策事業を実施し、未然防止に向けた効果的な取組や関係機関と連携した支援の充実を図る。

③修学環境の整備・充実

[取組状況等]

- 「県立学校施設管理実施計画（I期：2017（平成29）～2021年度）」に基づき、学校施設の長寿命化改修の計画的な実施と、各県立学校の普通教室棟を優先したトイレ改修を実施した。
- 県立学校では、県立学校学びのイノベーション推進事業等により高速大容量の校内ネットワークや、教育用コンピュータ等を整備した。小中学校においても、国のGIGAスクール構想により、1人1台端末環境が構築された。

[令和3年度の取組]

- 「県立学校施設管理実施計画」に基づき、学校施設の長寿命化改修及びトイレ改修等を計画的に実施する。
- 県立学校については、令和4年度入学生からのBYOD（Bring Your Own Device）順次導入による1人1台端末環境を実現していくことに備え、通信ネットワーク環境を増強するとともに、経済的な配慮が必要な生徒への貸与端末の整備等を実施する。

④私学教育の振興

[取組状況等]

- 私立学校の教育水準の維持向上、保護者の経済的負担の軽減及び学校経営の安定を図るため、設置者に対し経常的経費を補助するとともに、施設の耐震補強及び耐震改築工事に対して助成を実施した。
- 保護者の教育費負担を軽減するため、私立高等学校等生徒授業料軽減補助や奨学給付金事業を実施した。

[令和3年度の取組]

- 私立学校の多様な個性や能力を伸ばす教育の充実を図るとともに、専修学校・各種学校に対しては、産業界や地域と連携した職業技術教育や生涯学習機能の充実のための助成に取り組む。
- 私立学校施設の耐震化率は着実に向上しているものの、公立学校に比べ後れている状況であり、引き続き施設の耐震化、防災機能強化を継続的に支援していく。

⑤家庭と地域による学校と連携した教育の推進

[取組状況等]

- 地域と学校が連携・協働し学校教育の充実を図るため、地域学校協働活動を推進するとともに、PTAを核とした地域住民（C：コミュニティ）の参画と協働によるPTCA活動に向けたPTAの主体的な取組を支援した。

[令和3年度の取組]

- 地域と学校が連携・協働する仕組みの一体的な推進を図り、先進的な取組や、地域課題の解決に向けた新たな取組を支援し、情報発信に取り組む。
- 県立学校における「地域と学校が連携する教育」の推進を図り、地域社会による学校を支援する体制の充実を図るため、「兵庫県版コミュニティ・スクール（地域連携強化校）」を一部の学校で試行する。

(3) 基本方針3 人生100年を通じた学びの推進

①主体的に生きるための学びと場の充実

[取組状況等]

- 生涯学習ボランティア活動の推進や、各施設における魅力ある展覧会の開催、イベントや講座等の充実などに取り組んだ。
- 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各施設において入館時の検温や手指消毒、新型コロナウイルス追跡システムの活用をお願いするとともに、予約優先制等による入場者数の制限を行うなど、安心して来館できる取組を行った。
- コロナ禍における感染防止対策に配慮した取組、受入方法の工夫や、美術館・博物館への興味・関心の維持向上のために実施したオンラインによる講座配信、PR動画の作成等に加え、自宅でも楽しめるコンテンツの充実を図ることが必要。

[令和3年度の取組]

- 各施設において、県民の多様な学習ニーズに対応するため、展示や講座、オンラインコンテンツ等の充実を図り、利用者の満足度の向上をめざすとともに、学校団体等の受入やアウトリーチ等について、より深い学びのプログラムの提供や施設の充実を図る。

②文化財等地域資産の活用

[取組状況等]

- 「兵庫県文化財保存活用大綱」(令和2年1月)に基づき、文化財を保存するとともに活用したまちづくりをすすめるため、各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進した。
- 県内に伝承されている伝統的な祭り・行事の調査結果を踏まえ、県として「未来に伝える」無形民俗文化財を保存・伝承していくため、新たに「県登録」制度を創設した。

[令和3年度の取組]

- 各市町における保存・活用の取組方針等を定めた文化財保存活用地域計画の作成を推進することにより、歴史文化遺産の確実な継承を図る。
- 多様な自然・風土を有する本県が育んできた豊かな歴史文化遺産を後世に継承するため、地域独自の豊かな歴史文化遺産の保存・整備を進める。
- 文化遺産をいかした地域活性化に取り組むため、兵庫県を語る上で欠くことのできない歴史上のテーマや、重要で広域的な課題について体系的な調査研究を行う。

③「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

[取組状況等]

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の応援事業を実施し、機運醸成や県民の国際交流等を促進するとともに、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の機運醸成及び参加促進に向けた取組を実施した。
- スポーツに参加できるよりよい環境づくりや、スポーツ組織における女性リーダーの育成に加え、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西等、各種大会への女性の参加増加をめざした取組を支援した。(注3) 兵庫県スポーツ推進計画に基づき、令和3年度末に目標値を設定

[令和3年度の取組]

- 県体育協会や関係競技団体との連携のもと、本県の課題である成年男子の強化を図るべく、国体ふるさと制度を活用した「ふるさと選手活用促進プロジェクト」により、他都道府県に進学または就職した本県ゆかりの有望選手に出場を促す。
- 障害者スポーツの更なる充実を図るため、障害者スポーツ推進プロジェクトを実施するとともに、女性スポーツの更なる充実を図るため、積極的にひょうご女性スポーツの会への加盟を呼びかけ、年1団体増を目標に取り組む。

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策等

[取組状況等]

- 学校における感染症対策として、マスク、消毒液等の購入や、ICT を活用した学習支援を行うとともに、不安や恐れなど心理的ストレスを抱えている児童生徒の心のケア等を実施した。
- 臨時休業に伴う未指導分の補修等の支援する学習指導員や、学習の遅れを取り戻すための非常勤講師を配置し、学習支援を実施した。
- 精神的に不安な状況にある児童生徒の心の変化を把握し、心のケアの取組を図るため、「心のケア」調査を実施した。

[令和3年度の取組]

- 学校長の判断で実施する感染症対策、児童生徒の学習支援や教職員が研修に参加するために必要な経費を支援するとともに、幼稚園等における感染防止に必要なマスク、消毒液等の購入を支援する。
- 公立小中学校での1人1台端末環境の実現及び県立学校での令和4年度入学生からのBYOD順次導入を踏まえ、県立教育研修所の研修充実やHYOGOスクールエバンジェリストによる授業実践例の活用等を通じ、教員のICT活用指導力の向上を図る。
- 差別や偏見につなげない授業や、ストレスへの対処法を学ぶ授業等の特別授業の継続実施や個別相談の充実を図るため、心のケア支援員を配置するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関等との連携の充実を図る。

